

# 改正育児介護休業法 説明会

行政当局の担当者による法律、省令、指針、通達等の総合的な解説

令和3年6月に公布された改正「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び雇用保険法の一部を改正する法律」に関し、法律、省令、指針並びに関係通達までを網羅した具体的内容を、行政当局の担当者が説明します。

主要内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児休業等の歴史・現状・問題点</li> <li>● 改正の具体的内容 いつまでに、どこまで対応すればよいのか(対応しないとどうなるのか) 改正ポイント(事例をあてはめ、改正の意味をみる)</li> <li>● 行政指導、紛争解決等行政庁の関与の内容と事例</li> <li>● 企業において実務的に留意すべき事項、規定例など資料の便利な使い方</li> <li>● 【妊娠→出産→産休・育休→復職】法律、給付など一連の手続を整理して解説</li> </ul>		
講師	東京労働局 雇用環境・均等部 担当官		
受講料	無料	受講対象	経営担当者 労務管理担当者等
開催方法	オンライン開催(定員300人の予定) 2時間弱のオンデマンド配信による開催です。会場での講義はありません。		
受講時期	2021年12月下旬から1月にかけての配信期間中に受講できます。 申し込まれた方には、12月22日以降順次、受講期間、受講方法等を記載した受講票をメール送信します。この受講票により受講をお願いいたします。		
お申込み	裏面をご覧ください(申込締切日12月21日)		
お問合せ	公益社団法人東京労働基準協会連合会 千代田区二番町9-8 電話03-6380-8305		

## 主催団体



東基連

公益社団法人 東京労働基準協会連合会  
TOKYO FEDERATION OF LABOUR STANDARDS ASSOCIATIONS

■ 本部 中央・上野・王子・足立荒川・亀戸・江戸川・八王子・立川・青梅・三鷹 ■

(一社)三田労働基準協会  
(一社)大田労働基準協会  
(一社)池袋労働基準協会

(一社)品川労働基準協会  
(一社)新宿労働基準協会  
町田労働基準協会

# 改正育児介護休業法説明会

## 申込から受講まで

- (1) 申込 (公社)東基連のホームページ <https://www.toukiren.or.jp> の「セミナー・各事業」→「セミナー・大会関係」→「ベーシックセミナー」から Web 申込をお願いいたします。申込後、受付完了通知メールを自動返信します。申込日またはその翌日中に受付完了通知メールが未着の場合には、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。
- ご注意** 受付完了通知メールに記載された受付番号は、最終的に受講が終了するまでの間、保存してください。
- ご注意** 複数名お申込の場合には、1名様ずつお申込ください。



- (2) 受講票 申込の際に記載していただいたメールアドレスに宛て、12月22日以降順次、受講票を送信します。この受講票には、配信 URL、受講が可能な期間、受講の注意事項等を記載しているほか、受講に必要なレジュメ等の資料を添付しています。
- ご注意** 12月24日までに受講票が未着の場合には、上記(1)の受付完了通知メールに記載された受付番号をご用意のうえ、セミナー担当(03-6380-8305)あてお問合せください。



- (3) 受講 申込者の方は、(2)の受講票により、受講が可能な期間中に、ご都合に合わせて受講いただけます(受講が可能な期間は、概ね3週間の予定です)。
- ご注意** 受講が可能な期間を過ぎてからの受講はできません(再配信はありません)。



- (4) アンケート 今後のセミナー開催に役立てるため、受講後のアンケートにご協力くださるようお願いいたします。アンケート用紙は(2)の受講票に掲載しておりますので、是非よろしく願い申し上げます。

### 予めご了解いただきたい事項

- ① 動画の録画・録音はできません。
- ② 通信環境がよくない場合の対応はいたしかねます。
- ③ 受講に伴う通信料は受講者のご負担となります。

ご提供いただいた個人情報は、当連合会のセミナーの実施のため以外には使用しません。